

城北中学校区新統合小学校

開校準備ニュース

令和 5 (2023) 年 2 月 No.3

発行者：飯山市城北中学校区新統合小学校開校計画推進会議
(事務局)

飯山市教育委員会事務局 子ども育成課学校教育係

電 話：0269-67-0741

メール：kodomo@city.iiyama.nagano.jp

城北中学校区の4つの小学校(泉台・常盤・戸狩・東)を統合し令和7年4月開校予定の、城北中学校区新統合小学校の開校に向けた検討を行っています。

城北中学校区新統合小学校開校計画推進会議では、市民の皆様には「開校準備ニュース」やホームページにより随時、検討・準備状況をお伝えしてまいります。



飯山市ホームページ
(開校準備情報)

夢と希望あふれる学校づくりを！

令和5年の新しい年を迎え、市民の皆様には、昨年同様、今年も大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

さて、新統合小学校の開校に向けて、教育委員会では、昨年度から各種検討委員会を設置して、様々な観点から本格的に検討を進めてまいりました。保護者の方々、地域の方々、そして学校の先生方には、各種の委員会・部会・分科会の委員となってご検討いただくとともに、地域懇談会では、貴重なご意見をお寄せいただき感謝申し上げます。いただいたご意見やご要望等を参考にさせていただきながら、統合に向けたさまざまな課題を、より丁寧に検討していきたいと思っております。

昨年末の12月28日には、統合推進の中心組織であります「新統合小学校開校計画推進会議」を開催し、統合に向けた検討委員会等における進捗状況や確定してきたことを確認しました。その中で、新統合小学校の校舎等の実施設計がほぼ固まり、建設する校舎の建物や設備等が決まってきました。そのほか、新統合小学校の校名の最終選考をし、校歌・校章・運動服の決定時期が定まっております。

統合小の教育に深くかかわる、「小中連携教育カリキュラム」の作成も計画的に進んでおり、子どもの教育にとって一番大切な新統合小学校の教育の重点や内容が具体化してきています。また、閉校や開校に向けた記念行事や記

飯山市教育長 松木 英文

念誌等の計画、各学校の備品等の利活用に向けた推進計画の見通しがつき、4校の子どもたちの交流計画も具体的になりつつあります。

そして、学校・子どもを支えるPTA・コミュニティスクール・スポーツ活動等の組織の再編成に向け、具体的な検討に入ってきております。今後も、子どもを中心に置きながら、充実した組織と内容で取り組むことができるよう、進めていきたいと考えております。

通学方法のあり方や児童クラブの運営等につきましても、保護者の方々のご意見等をたくさんいただきながら、一歩ずつではありますが、より良い方向に向かっております。子どもの放課後の生活の充実を図るための、「アフタースクール(仮称)」構想についても、検討を進めていきます。登校から下校まで、子どもの学校生活が安心・安全で充実したものとなるよう、さらに検討を深めたいと考えます。

令和5年の1年間は、これらの検討課題の方向性が見えてくる最も大事な1年となります。教育委員会では、「目標管理表」(4ページ)を作成し、その進行管理をしながら取り組んでまいります。

今後も、多くの方々のご理解とご協力をいただきながら、令和7年4月には、7つの地区から通ってくる子どもの「夢と希望があふれる学校」を、みんなで創り上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

「通学方法等に関する保護者アンケート」結果概要

新統合小学校開校にあわせ、令和7年度からは、市内全域の通学基準や一部区域の通学方法の見直しを行う計画です。開校準備委員会では、実際に一部区域の通学方法が変わる城南中学校区、城北中学校区の集落ごとの通学方法見直し案や、市全体の通学基本方針の見直し案について、保護者の皆さんのご意見を伺うためのアンケートを行いました。

今後はアンケート結果、昨年実施の地域懇談会やアンケートでいただいたご意見、冬期間のバス停や通学路の現地確認の結果、また2月に4小学校で実施する保護者との意見交換会等を踏まえ、通学方法等検討委員会を中心に、より良い通学方法の検討を行っていく予定です。

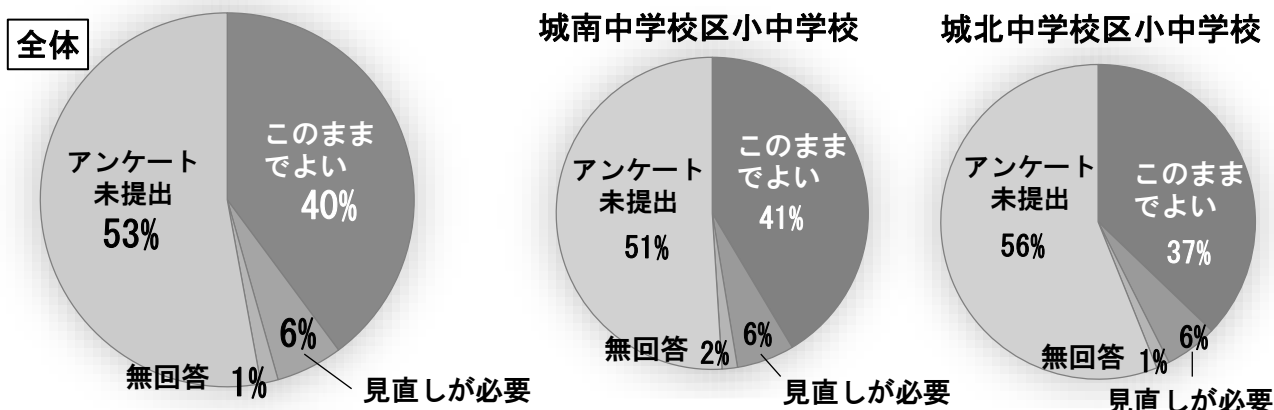
現在、お示ししている通学基本方針【見直し案】（徒歩通学・バス等を利用する区域の距離等基準）の主な内容と、通学方法に関する保護者アンケートの結果概要は以下のとおりです。

小学校児童及び中学校生徒の通学基本方針【見直し案】（R4.12 現在）

見直し案（R7～）	※下線部分は現行基準から見直す部分
以下（１）（２）は小中学校共通、（３）は中学校の通学基準となります	
（１）遠距離通学となる <u>3 km以上</u> （低学年 <u>2.5 km以上</u> ）の小学校児童及び <u>5 km以上</u> の中学校生徒への通年通学支援。（冬期は <u>2.5 km以上</u> の児童及び <u>3 km以上</u> の生徒）	
通学支援の対象となる地域の通学方法は、以下の中から居住地域によって飯山市教育委員会が指定するものとします。	
・JR、路線バス等運賃に対する補助（全額） ・スクールバスの運行	
（２） <u>橋梁を利用しなければならない地域や、風雨・風雪・地理条件等を特に考慮すべき地域への通年又は冬期通学支援。</u>	
（３）通学距離が概ね3 km以上の地域における夏期自転車通学の認可。	
・利用者（保護者含む）が必要に応じて自転車通学を学校長へ申請。各学校の運営（きまり）に基づき認可を行う。 ・認可条件（自己による自転車保険加入及び点検等）を含むとともに各学校での講習を受講。	
【主な改正点（現行基準との比較）】	
（１）遠距離通学（公共交通やスクールバスによる通学支援）の対象となる基準について以下のとおり緩和しています。	
・小学生：夏期4 km→3 km（低学年は3 km→2.5 km）、冬期3 km→2.5 km ・中学生：夏期6 km→5 km、冬期：5 km→3 km	
（２）上記距離基準に該当しなくとも、安全な通学に配慮すべき地理的条件等による通学支援を行う範囲について、現行の具体的な地域名の記載を除外し、各地域で柔軟に配慮できるよう全体を改正。	

通学等に関する保護者アンケート結果【概要】（R4.12 実施）

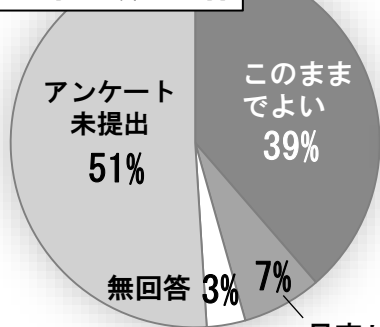
【問1】令和7年度からの通学基本方針（見直し案）についてどう思いますか。



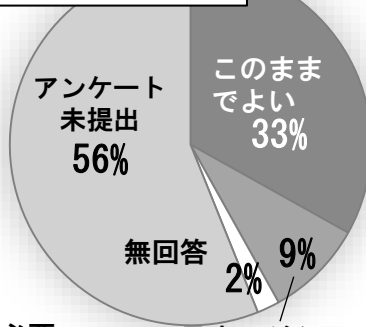
【問 2】令和 7 年度からの城南中学校・城北中学校の
通学区域表（※）【見直し案】についてどう思いますか。

※通学区域表：通学基本方針に基づき、集落ごとの通学方法（「バス」「徒歩」等）を記載したもの

城南中学校区全体



城北中学校区全体



通学等アンケート実施状況

- ・実施時期 令和 4 年 12 月
- ・対象校 市内小中学校 全 9 校
- ・対象者 小学校 4 年生以上の児童生徒の家庭
- ・回収数 376 家庭（回収率：47.1%）

※各学校別の結果など
アンケート結果詳細は、
飯山市ホームページから
ご覧いただけます。

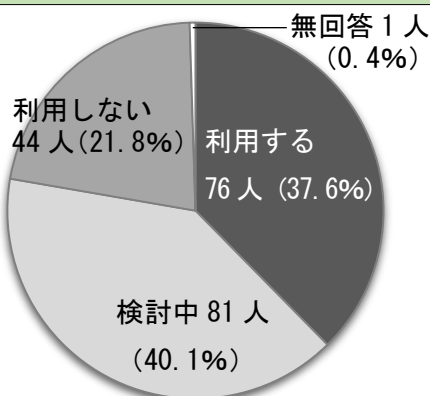


「児童クラブに関する保護者アンケート」結果概要

新統合小学校の児童クラブは、小学校校舎内に併設するため、実施設計や利用規程等について検討している「児童クラブ検討委員会」では、検討の参考とするため新統合小学校に通うことになる幼稚園・保育園園児（現在年長から年少）のご家庭を対象にアンケートを実施しました。

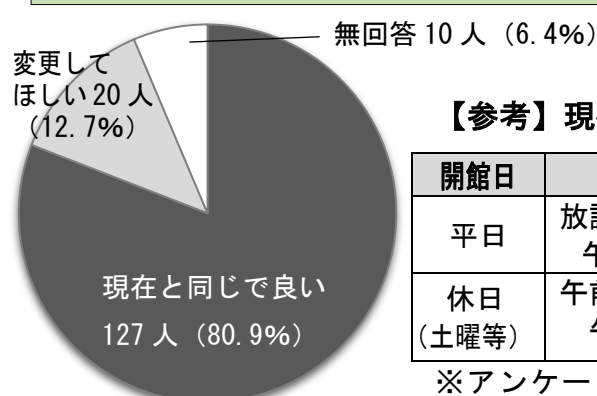
今後はアンケート結果や、地域懇談会等でいただいたご意見を参考に、利用時間等の規定を引き続き検討していきます。

児童クラブに関する保護者アンケート結果【概要】（R4. 11 実施）

【問 1】新統合小学校に併設する
児童クラブを利用しますか？

【問 2】開館希望時間は？

（問 1 で「利用する・検討中」と回答の方）



【参考】現在の開館時間

開館日	時間
平日	放課後～ 午後 6 時 30 分
休日 (土曜等)	午前 8 時～ 午後 6 時 30 分

※アンケート結果詳細
は、飯山市ホームページ
からご覧いただけます。



児童クラブに関するアンケート実施状況

- ・実施時期 令和 4 年 10～11 月
- ・対 象 新統合小学校に通学予定の保育園児・小学生等保護者
- ・回収数 202 家庭（回収率：78.3%）

新統合小学校開校に向けた令和 5 年度～6 年度の取り組み

令和 7 年 4 月の開校まであと 2 年となり、今年度から統合に向けた課題を検討している新統合小学校開校計画推進会議の開校準備委員会をはじめとした各委員会・部会・分科会では、残り 2 年の目標と完了時期を掲げ、目標管理しながら検討や統合に向けた作業を進めていきます。

開校に関わる主な委員会等の、今後の取り組み目標は次ページのとおりです。

検討委員会等名称		令和5年	令和6年～令和7年3月
開校準備委員会	総務部会（校名・校歌・校章・運動服各分科会）	・校名内定（2月） ・校歌作成者への依頼（5月） ・校章デザインの公募（2月～4月）、校章デザインの決定（6月） ・運動服の選定（5月）、運動服の決定（9月）	・校歌完成（9月） ・新校校歌の合同練習（11月～）
	学校教育計画検討部会（小中連携カリキュラム作成・学校教育計画作成各分科会）	・小中連携教育カリキュラムの原案作成（12月） ・学校教育目標・教育内容等の原案作成（12月）	・小中連携教育カリキュラム最終案作成（12月） ・学校教育目標、教育内容、グランドデザインの完成（12月）
	記念行事等事業検討部会	・閉校に向けた記念行事・記念誌作成等の実行委員会結成（5月） ・閉校記念行事の実施計画案・記念誌案の決定（12月）	・閉校行事の実施 ・開校記念行事の実施計画案作成・記念パンフレット作成（12月）
	施設・備品等利用計画部会	・各校の物品リストの作成（2月） ・新校の物品リストの作成（5月） ・各校物品の仕分け（8月） ・引越し・廃棄等にかかわる作業日程・手順等の確定（12月）	・引越し・廃棄等の作業の実施（通年） ・新校で活用する物品の搬送、設置・収納（令和7年3月）
	交流活動部会	・交流活動とその内容の決定（6月） ・4小学校児童の交流開始（6月～） ・次年度交流活動の内容と実施時期の決定（12月）	・4小学校児童交流活動の実施（通年） ・ふるさと館企画展「思い出の学校」（仮称）への参加（7月～）
	P T A再編成分科会	・新校のP T A組織・活動内容案、組織づくり推進計画の検討（5月・8月） ・新校の組織づくりの推進日程、役員選出方法の決定（12月）	・新校のP T A活動内容の詳細、役員の選出方法の決定（5月） ・新校のP T A三役・専門部役員の決定（12月）
	スポーツ活動再編成分科会	・再編が必要なスポーツ活動の検討（5月） ・再編するスポーツ活動の決定、指導者および組織の検討（12月）	・スポーツ活動の指導者および組織の決定 参加者募集開始
	コミュニティスクール再編成分科会	・コミュニティスクール（C S）組織案および今後の検討スケジュールの検討（3月） ・4小学校の特性を生かしたC S活動内容等の検討・確定（5月） ・C Sの理念・組織・活動内容の原案作成、アフタースクール活動の具体的推進案の確定（12月）	・C Sの役員や地域コーディネーター一人選の検討（12月） ・アフタースクールの運営案作成、アフタースクールの指導・支援者（市民先生）の募集及び選定、活動内容の確定、希望児童の募集等の計画案作成（12月）
通学方法等検討委員会		・通学路、バス停候補地の現況確認、保育園・小学校保護者との意見交換（1～2月） ・飯山市通学基本方針の決定 ・新校通学方針案の検討、決定事項と課題の整理、個別の事情への対応方法の検討（3～9月） ・新校通学方針・および通学方法の決定（12月）	・通学方法にかかわる、個別の事情への対応（通年）
児童クラブ検討委員会		・児童クラブ運営計画・利用規約の検討（5月） ・運営計画・利用規約の仮決定（8月） ・児童クラブ運営計画・利用規約の決定（12月）	・計画・規定に基づき、児童クラブ利用児童の募集（通年）
保育園検討委員会		・保育園と地域との基本的な関係の検討（2月） ・子どもにとって望ましい保育園の在り方、社会の変化に応じた保育園の在り方研究（9月） ・望ましい飯山市の保育園の在り方（案）の作成（12月）	・「望ましい飯山市の保育園の在り方」の策定（7月） ・保育園の統廃合の有無、実施基準、統時期等の検討（9月～）
校舎後利用研究委員会		・校舎後利用に向けた各種調査検討、民間利活用研究等	